

資金不正使用事案に関するご報告

令和8年3月7日付でお知らせいたしました本事案につきまして、その後の対応結果をご報告いたします。本件は、当協会の元専務理事による不適切な資金使用により、総額8,753,190円の資金流出が発生したものです。

本件は令和8年2月17日に判明し、当該元職員については令和8年3月4日付で懲戒解雇処分といたしました。

また、流出した資金については、令和8年3月13日までに全額回収しております。

当協会といたしましては、本件を重く受け止め、管理体制の見直しおよび再発防止に取り組んでおります。

本件により、町民の皆様をはじめ関係各位の皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

令和8年4月6日

一般社団法人 神石高原町観光協会

代表理事 河相 道夫